

(別紙 1 - 1)

【負担割合1割】

1-a. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第4段階

						円/月
①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額 (9割)	5,587 円	6,250 円	6,943 円	7,607 円	8,262 円
③	サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	621 円	695 円	772 円	846 円	918 円
④	居住 費		915 円			
⑤	食 費		1,890 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	3,426 円	3,500 円	3,577 円	3,651 円	3,723 円
⑦	1ヶ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	102,780 円	105,000 円	107,310 円	109,530 円	111,690 円

1-b. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第3段階-①

						円/月
①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額 (9割)	5,587 円	6,250 円	6,943 円	7,607 円	8,262 円
③	サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	621 円	695 円	772 円	846 円	918 円
④	居住 費		430 円			
⑤	食 費		650 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	1,701 円	1,775 円	1,852 円	1,926 円	1,998 円
⑦	1ヶ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	51,030 円	53,250 円	55,560 円	57,780 円	59,940 円

1-b. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第3段階-②

						円/月
①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額 (9割)	5,587 円	6,250 円	6,943 円	7,607 円	8,262 円
③	サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	621 円	695 円	772 円	846 円	918 円
④	居住 費		430 円			
⑤	食 費		1,360 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	2,411 円	2,485 円	2,562 円	2,636 円	2,708 円
⑦	1ヶ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	72,330 円	74,550 円	76,860 円	79,080 円	81,240 円

1-c. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第2段階

						円/月
①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額 (9割)	5,587 円	6,250 円	6,943 円	7,607 円	8,262 円
③	サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	621 円	695 円	772 円	846 円	918 円
④	居住 費		430 円			
⑤	食 費		390 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	1,441 円	1,515 円	1,592 円	1,666 円	1,738 円
⑦	1ヶ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	43,230 円	45,450 円	47,760 円	49,980 円	52,140 円

【負担割合割】

1-d. 入所サービス利用料金表（多床室） 第1段階						円/日
①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額（9割）	5,587 円	6,250 円	6,943 円	7,607 円	8,262 円
③	サービス利用に係る 自己負担額（①-②）	621 円	695 円	772 円	846 円	918 円
④	居住費		0 円			
⑤	食費		300 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	921 円	995 円	1,072 円	1,146 円	1,218 円
⑦	1ヶ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	27,630 円	29,850 円	32,160 円	34,380 円	36,540 円

2. その他介護保険施設入所サービス加算利用料金表

サービスの種類		自己負担額	サービスの種類		自己負担額
1 栄養マネジメント強化加算	12 円/日	35 看護体制加算Ⅰ口			5 円/日
2 療養食加算	7 円/回	36 看護体制加算Ⅱ口			9 円/日
3 外泊時加算	260 円/日	37 看取り介護加算Ⅰ（当日）			1,350 円/日
4 初期加算	32 円/日	38 " (前・前々日)			717 円/日
5 経口移行加算	30 円/日	39 " (4~30日前)			152 円/日
6 経口維持加算Ⅰ	422 円/月	40 " (31~45日前)			76 円/日
7 経口維持加算Ⅱ	106 円/月	41 在宅復帰支援機能加算			11 円/日
8 口腔衛生管理加算Ⅰ	95 円/月	42 看取り介護加算Ⅱ（当日）			1,666 円/日
9 口腔衛生管理加算Ⅱ	116 円/月	43 " (前・前々日)			823 円/日
10 退所時相談援助加算	422 円/回	44 " (4~30日前)			152 円/日
11 退所前訪問相談援助加算	485 円/回	45 " (31~45日前)			76 円/日
12 退所後訪問相談援助加算	485 円/回	46 配置医師緊急対応加算（早朝・夜間）			686 円/回
13 退所前連携加算	527 円/回	47 配置医師緊急対応加算（深夜）			1,371 円/回
14 日常生活維持継続支援加算	38 円/回	48 配置医師緊急対応加算（通常の勤務時間外）			343 円/回
15 常勤医師配置加算	27 円/日	49 褥瘡マネジメント加算Ⅰ			4 円/日
16 精神科医療養指導加算	6 円/日	50 褥瘡マネジメント加算Ⅱ			14 円/日
17 個別機能訓練加算Ⅰ	13 円/日	51 褥瘡マネジメント加算Ⅲ			11 円/日
18 個別機能訓練加算Ⅱ	21 円/月	52 生活機能向上連携加算Ⅰ			106 円/日
19 個別機能訓練加算Ⅲ	21 円/月	53 生活機能向上連携加算Ⅱ※			211 円/日
20 夜勤職員配置加算Ⅰ口	14 円/日	54 外泊時在家サービス利用費用			591 円/日
21 夜勤職員配置加算Ⅲ口	17 円/日	55 再入所時栄養連携加算			211 円/日
22 若年性認知症受入加算	127 円/日	56 科学的介護推進体制加算Ⅰ			43 円/月
23 認知症専門ケア加算Ⅰ	4 円/日	57 科学的介護推進体制加算Ⅱ			53 円/月
24 認知症専門ケア加算Ⅱ	5 円/日	58 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位×14.0%×10.54/月		
25 認知症行動・心理症状緊急対応加算	211 円/日	59 介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位×13.6%×10.54/月		
26 サービス提供体制加算Ⅰ	24 円/日	60 介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位×11.3%×10.54/月		
27 サービス提供体制加算Ⅱ	19 円/日	61 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位×9.0%×10.54/月		
28 サービス提供体制加算Ⅲ	19 円/日	62			
29 協力医療機関連携加算	106 円/月	63			
30 退所時情報提供加算	264 円/回	64 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ			11 円/月
31 新興感染症等施設療養費	253 円/日	65 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ			6 円/月
32 認知症チームケア推進加算Ⅰ	159 円/月	66 退所時栄養情報連携加算			74 円/回
33 認知症チームケア推進加算Ⅱ	127 円/月	67 生産性向上推進体制加算Ⅰ			106 円/月
34 特別通院送迎加算	626 円/月	68 生産性向上推進体制加算Ⅱ			11 円/月

上記については（別紙1-7及び1-8）の算定要件に該当する場合、加算致します。

※ 介護保険の計算上、1.2記載の金額よりも若干の誤差が生じる場合があります。

(別紙 1 - 3)

【負担割合2割】

3-a. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第4段階 円/月

①	ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円
②	うち、介護保険から 給付される金額 (8割)	4,966 円	5,556 円	6,172 円	6,762 円	7,344 円
③	サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	1,242 円	1,389 円	1,543 円	1,691 円	1,836 円
④	居住 費		915 円			
⑤	食 費		1,890 円			
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	4,047 円	4,194 円	4,348 円	4,496 円	4,641 円
⑦	1ヵ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	121,410 円	125,820 円	130,440 円	134,880 円	139,230 円

2. その他介護保険施設入所サービス加算利用料金表

サービスの種類		自己負担額	サービスの種類	自己負担額
1 栄養マネジメント強化加算	23 円/日	35 看護体制加算 I 口		9 円/日
2 療養食加算	13 円/回	36 看護体制加算 II 口		17 円/日
3 外泊時加算	519 円/日	37 看取り介護加算 I (当日)		2,699 円/日
4 初期加算	64 円/日	38 " (前・前々日)		1,434 円/日
5 経口移行加算	59 円/日	39 " (4~30日前)		304 円/日
6 経口維持加算 I	844 円/月	40 " (31~45日前)		152 円/日
7 経口維持加算 II	211 円/月	41 在宅復帰支援機能加算		21 円/日
8 口腔衛生管理加算 I	190 円/月	42 看取り介護加算 II (当日)		3,331 円/日
9 口腔衛生管理加算 II	232 円/月	43 " (前・前々日)		1,645 円/日
10 退所時相談援助加算	844 円/回	44 " (4~30日前)		304 円/日
11 退所前訪問相談援助加算	970 円/回	45 " (31~45日前)		152 円/日
12 退所後訪問相談援助加算	970 円/回	46 配置医師緊急対応加算 (早朝・夜間)		1,371 円/回
13 退所前連携加算	1,054 円/回	47 配置医師緊急対応加算 (深夜)		2,741 円/回
14 日常生活維持継続支援加算	76 円/回	48 配置医師緊急対応加算 (通常の勤務時間外)		685 円/回
15 常勤医師配置加算	53 円/日	49 褥瘡マネジメント加算 I		7 円/日
16 精神科医療養指導加算	11 円/日	50 褥瘡マネジメント加算 II		28 円/日
17 個別機能訓練加算 I	26 円/日	51 褥瘡マネジメント加算 III		21 円/日
18 個別機能訓練加算 II	42 円/月	52 生活機能向上連携加算 I		211 円/日
19 個別機能訓練加算 III	42 円/月	53 生活機能向上連携加算 II ※		422 円/日
20 夜勤職員配置加算 I 口	28 円/月	54 外泊時在家サービス利用費用		1,181 円/日
21 夜勤職員配置加算 III 口	34 円/日	55 再入所時栄養連携加算		円/月 円/日
22 若年性認知症受入加算	253 円/日	56 科学的介護推進体制加算 I		85 円/月
23 認知症専門ケア加算 I	7 円/日	57 科学的介護推進体制加算 II		106 円/月
24 認知症専門ケア加算 II	9 円/日	58 介護職員等処遇改善加算 I	所定単位×14.0%×10.54/月	
25 認知症行動・心理症状緊急対応加算	422 円/日	59 介護職員等処遇改善加算 II	所定単位×13.6%×10.54/月	
26 サービス提供体制加算 I	47 円/日	60 介護職員等処遇改善加算 III	所定単位×11.3%×10.54/月	
27 サービス提供体制加算 II	38 円/日	61 介護職員等処遇改善加算 IV	所定単位×9.0%×10.54/月	
28 サービス提供体制加算 III	38 円/日	62		
29 協力医療機関連携加算	211 円/日	63		
30 退所時情報提供加算	527 円/日	64 高齢者施設等感染対策向上加算 I		21 円/月
31 新興感染症等施設療養費	506 円/日	65 高齢者施設等感染対策向上加算 II		11 円/月
32 認知症チームケア推進加算 I	317 円/日	66 退所時栄養情報連携加算		148 円/月
33 認知症チームケア推進加算 II	253 円/日	67 生産性向上推進体制加算 I		211 円/月
34 特別通院送迎加算	1,252 円/日	68 生産性向上推進体制加算 II		21 円/月

上記については(別紙1-7及び1-8)の算定要件に該当する場合、加算致します。

※ 介護保険の計算上、1.2記載の金額よりも若干の誤差が生じる場合があります。

【負担割合3割】

5-a. 入所サービス利用料金表 (多床室) 第4段階						円/日
① ご利用の要介護度 サービス利用料金	要介護度1 6,208 円	要介護度2 6,945 円	要介護度3 7,715 円	要介護度4 8,453 円	要介護度5 9,180 円	
② うち、介護保険から 給付される金額 (7割)	4,345 円	4,861 円	5,400 円	5,917 円	6,426 円	
③ サービス利用に係る 自己負担額 (①-②)	1,863 円	2,084 円	2,315 円	2,536 円	2,754 円	
④ 居住費		915 円				
⑤ 食費		1,890 円				
⑥ 自己負担額合計 (③+④+⑤)	4,668 円	4,889 円	5,120 円	5,341 円	5,559 円	
⑦ 1ヵ月の自己負担額合計 (⑥×30日)	140,040 円	146,670 円	153,600 円	160,230 円	166,770 円	

2. その他介護保険施設入所サービス加算利用料金表

サービスの種類		自己負担額	サービスの種類		自己負担額
1 栄養マネジメント強化加算	35 円/日	35	看護体制加算 I 口		13 円/日
2 療養食加算	19 円/回	36	看護体制加算 II 口		26 円/日
3 外泊時加算	778 円/日	37	看取り介護加算 I (当日)		4,048 円/日
4 初期加算	95 円/日	38	" (前・前々日)		2,151 円/日
5 経口移行加算	89 円/日	39	" (4~30日前)		456 円/日
6 経口維持加算 I	1,265 円/月	40	" (31~45日前)		228 円/日
7 経口維持加算 II	317 円/月	41	在宅復帰支援機能加算		32 円/日
8 口腔衛生管理加算 I	285 円/月	42	看取り介護加算 II (当日)		4,996 円/日
9 口腔衛生管理加算 II	348 円/月	43	" (前・前々日)		2,467 円/日
10 退所時相談援助加算	1,265 円/回	44	" (4~30日前)		456 円/日
11 退所前訪問相談援助加算	1,455 円/回	45	" (31~45日前)		228 円/日
12 退所後訪問相談援助加算	1,455 円/回	46	配置医師緊急対応加算 (早朝・夜間)		2,056 円/回
13 退所前連携加算	1,581 円/回	47	配置医師緊急対応加算 (深夜)		4,111 円/回
14 日常生活維持継続支援加算	114 円/日	48	配置医師緊急対応加算 (通常の勤務時間外)		10 円/日
15 常勤医師配置加算	79 円/日	49	褥瘡マネジメント加算 I		10 円/日
16 精神科医療養指導加算	16 円/日	50	褥瘡マネジメント加算 II		42 円/日
17 個別機能訓練加算 I	38 円/日	51	褥瘡マネジメント加算 III		32 円/日
18 個別機能訓練加算 II	63 円/月	52	生活機能向上連携加算 I		317 円/日
19 個別機能訓練加算 III	63 円/月	53	生活機能向上連携加算 II ※		633 円/日
20 夜勤職員配置加算 I 口	42 円/日	54	外泊時在宅サービス利用費用		1,771 円/日
21 夜勤職員配置加算 III 口	51 円/日	55	再入所時栄養連携加算		633 円/日
22 若年性認知症受入加算	380 円/日	56	科学的介護推進体制加算 I		127 円/月
23 認知症専門ケア加算 I	10 円/日	57	科学的介護推進体制加算 II		159 円/月
24 認知症専門ケア加算 II	13 円/日	58	介護職員等処遇改善加算 I	所定単位×14.0%×10.54/月	
25 認知症行動・心理症状緊急対応加算	633 円/日	59	介護職員等処遇改善加算 II	所定単位×13.6%×10.54/月	
26 サービス提供体制加算 I	70 円/日	60	介護職員等処遇改善加算 III	所定単位×11.3%×10.54/月	
27 サービス提供体制加算 II	57 円/日	61	介護職員等処遇改善加算 IV	所定単位×9.0%×10.54/月	
28 サービス提供体制加算 III	57 円/日	62			
29 協力医療機関連携加算	317 円/月	63			
30 退所時情報提供加算	791 円/回	64	高齢者施設等感染対策向上加算 I		32 円/月
31 新興感染症等施設療養費	759 円/日	65	高齢者施設等感染対策向上加算 II		16 円/月
32 認知症チームケア推進加算 I	475 円/月	66	退所時栄養情報連携加算		222 円/回
33 認知症チームケア推進加算 II	380 円/月	67	生産性向上推進体制加算 I		317 円/月
34 特別通院送迎加算	1,878 円/月	68	生産性向上推進体制加算 II		32 円/月

上記については（別紙1-7及び1-8）の算定要件に該当する場合、加算致します。

※ 介護保険の計算上、1.2記載の金額よりも若干の誤差が生じる場合があります。

7. 加算算定要件

サービスの種類		算 定 要 件
1	栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画に従い、食事の観察を週に3回以上行い、入所者ごとの栄養状態等を厚生労働省に提出し必要な情報を活用していること
2	療養食加算	医師の食事箋に基づき、適切な療養食を提供した場合
3	外泊時費用	入院又は、外泊した場合
4	初期加算	過去3ヶ月に当施設への入所がない場合で、入所日から30日間
5	経口移行加算	医師の指示に基づき、経管食事摂取されている方に他職種が共同して経口移行計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理した場合で180日間
6	経口維持加算 I	医師又は歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士等が共同して経口維持計画を作成し、経口摂取の為の管理を実施した場合で、I：著しい摂食機能障害で、造影又は内視鏡により誤嚥が認められる II：摂食機能障害で、水飲みテストや頸部聴診等により誤嚥が認められる
8	口腔衛生管理加算 I	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行うこと。歯科衛生士が、当該入所者に係る口腔ケアについて、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行うこと。
9	口腔衛生管理加算 II	加算 I の要件に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用していること。
10	退所時相談援助加算	退所後について相談援助を行い、市等に介護状況を報告した場合
11	退所前訪問相談援助加算	退所に先立ち、ケアマネ等が居宅を訪問し相談援助を行った場合
12	退所後訪問相談援助加算	退所後30日以内に居宅を訪問し相談援助を行った場合
13	退所前連携加算	退所に先立ち、居宅介護支援事業所へ文書で情報提供を行った場合
14	日常生活維持継続支援	要介護4、5の方が70%以上又は認知症の自立度III以上の方が65%以上又は痰の吸引等が必要な方が15%以上、かつ介護福祉士を6：1以上配置している場合
15	常勤医師配置加算	常勤専従の医師を1名以上配置していること
16	精神科医療養指導加算	認知症の方が1/3以上で、精神科医の療養指導が月2回以上ある場合
17	個別機能訓練加算 I	専従の機能訓練指導員を配置し、他職種と共同して個別の機能訓練計画を作成し、実施していること
18	個別機能訓練加算 II	加算 I を算定している入所者について当該情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用すること。
19	個別機能訓練加算 III	個別機能訓練加算 II を算定しており、口腔衛生管理加算 II 及び栄養マネジメント強化加算を算定していること。機能訓練、口腔、栄養状態に関する情報を共有すること。その情報を元に計画の見直しを実施する。
20	夜勤職員配置加算 I 口	夜勤を行う職員の数が基準を1名以上上回っていること
21	夜勤職員配置加算 III 口	夜勤時間帯を通じて看護職員を配置、見守り機器を導入
22	若年性認知症受入加算	個別に担当者を定めていること
23	認知症専門ケア加算 I	認知症の自立度III以上が1/2以上で、リーダー研修修了者を配置し、伝達や会議を定期的に開催していること
24	認知症専門ケア加算 II	I の要件に加えて指導者研修修了者を配置し、職員毎の研修計画を作成し、実施又は予定していること
25	認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動・心理症状のある方を緊急に受け入れた場合で、7日間
26	サービス提供体制加算 I	介護福祉士を80%以上又は、勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置していること
27	サービス提供体制加算 II	介護福祉士を60%以上配置していること
28	サービス提供体制加算 III	介護福祉士50%以上又は、常勤職員75%以上か勤続年数7年以上30%以上配置していること
29	協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で入所者等の同意を得て、病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること。
30	退所時情報提供加算	医療機関へ退所する入所者について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に入所者等1人につき1回に限り算定する
31	新興感染症等施設療養費	入所者等が別に厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行ったうえで該当する介護サービスを行った場合に1月に1回連続する5日を限度として算定する。
32	認知症チームケア推進加算 I	入所者のうち周囲の注意の者の注意が必要な認知症が2分の1以上いること。認知症に関する専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、かつ複数人の介護職員からなるチームを組んでいること。対象者に個別に認知症の評価を行い、チームケアを実施していること。認知症ケアについてカンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動心理症状の有無及び程度についての定期的な評価、ケアの振り返り、見直しを行っていること。
33	認知症チームケア推進加算 II	I に加え認知症介護にかかる専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、かつ複数人の介護職員からなるチームを組んでいること。
34	特別通院送迎加算	透析を要する入所者であってその家族や病院等による送迎が困難である等やむをえない事情がある物に対して1月に12回以上、通院のため送迎を行った場合。
35	看護体制加算 I 口	常勤の看護師を1名以上配置していること
36	看護体制加算 II 口	基準以上の配置と、医療機関等と24時間連絡体制が確保されていること

サービスの種類		算定要件
37	看取り介護加算(当日)	
38	" (前・前々日)	医師が回復の見込みがないと判断した場合であって、ご家族等の同意を得たターミナルに係る計画書が作成されていること
39	" (4~30日前)	また、医師や看護師や介護職員等が共同して、随時説明し同意を得て介護が行われていること
40	" (31~45日前)	
41	在宅復帰支援機能加算	半年間の退所者の20%以上が在宅介護を受けており、退所30日以内に訪問又は情報提供を受け、1ヶ月以上在宅生活が続く見込みを確認する
42	看取り介護加算II(当日)	
43	" (前・前々日)	医師が回復の見込みがないと判断した場合であって、ご家族等の同意を得たターミナルに係る計画書が作成されていること
44	" (4~30日前)	また、医師や看護師や介護職員等が共同して、随時説明し同意を得て介護が行われていること
45	" (31~45日前)	
46	配置医師緊急対応加算(早朝・夜間)	入所者に対する緊急時の対応等を配置医師と施設館で具体的な取り決めがなされていること。看護体制加算(II)を算定している場合
47	配置医師緊急対応加算(深夜)	早朝、夜間又は深夜に施設を訪問し、診療を行う必要があった理由を記録すること
48	配置医師緊急対応加算(通常の勤務時間外)	配置医師の通常の勤務時間外に施設を訪問し、診療を行う必要があった理由を記録すること
49	褥瘡マネジメント加算I	入所者ごとの褥瘡発生に係るリスクについて、入所時に評価するとともに3ヶ月に1度評価結果提出すこと
50	褥瘡マネジメント加算II	加算Iの算定要件を満たし、褥瘡発生リスクがあるとされる入所者等に褥瘡の発生がないこと
51	褥瘡マネジメント加算III	現行の加算を算定する事業所への経過措置を設定※令和4年3月31日まで算定可能
52	生活機能向上連携加算I	訪問リハビリテーション若しくは通所リハビリテーション事業所、又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等が介護施設を訪問し、当介護職員と共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成すること
53	生活機能向上連携加算II ※機能訓練加算を算定している場合	また当該計画書に基づき計画的に機能訓練を実施することからの助言を受けることができる体制を構築していること
54	外泊時在家サービス利用費用	入所者に対して居宅における外泊を認め、当該入所者が施設により提供されるサービスを利用した場合
55	再入所時栄養連携加算	入所者が入院等で施設入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合、管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携し、栄養状態の改善を行う
56	科学的介護推進体制加算I	・入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること ・必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること
57	科学的介護推進体制加算II	
58	介護職員等処遇改善加算I	
59	介護職員等処遇改善加算II	賃金及び処遇改善計画を作成し、そのことをすべての介護職員に周知すること。及び任用時に職務内容等を定め書面にて周知すること
60	介護職員等処遇改善加算III	または資質向上の為の研修等を計画し周知すること実施した内容を周知することで算定します
61	介護職員等処遇改善加算IV	
62		
63		
64	高齢者施設等感染対策向上加算I	第二種協定指定医療機関とのあいだで新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること。協力医療機関との間で新興感染症以外の一般的な感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応していること。感染対策向上加算または外来感染対策向上加算にかかる届出を行った医療機関または地域の医師会が定期的に行う院内感染対策に関する研修または訓練に1年に1回参加していること。
65	高齢者施設等感染対策向上加算II	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等にかかる実地指導を受けていること。
66	退所時栄養情報連携加算	厚生労働大臣が定める特別食を必要とする入所者または低栄養状態にあると医師が判断した入所者に対し、管理栄養士が退所先の医療機関に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供する。
67	生産性向上推進体制加算I	IIの条件を満たし、そのデータにより業務改善の取り組みによる成果が確認されていること。見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。職員間の適切な役割分担の取組等を行っていること。1年ごとに1回業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っていること。
68	生産性向上推進体制加算II	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じたうえで生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。1年以内ごとに1回業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。

⑩その他介護保険の給付対象とならないサービスの利用料金表

サービスの種類	自己負担額	内容
理髪サービス	実費相当額	委託業者により月1回実施
貴重品管理サービス	1ヶ月 4,000円	金銭等の管理を依頼された場合
教養娯楽費	実費相当額	レクリエーション等に係る参加費及び材料費等
日用品費	実費相当額	日常生活用品の購入代金(嗜好品含む)
特別な食事	実費相当額	通常の食事とは別、又は追加で提供をした場合
電化製品使用量	1製品1日10円	持込みのコンセントを使用する電化製品について
入退所以外の送迎	1kmにつき100円	入退所以外の送迎(代理受診等)に要する費用等

※ 上記1~8の利用料金は、所得の状況等により減額される場合があります。